

マージン率等の情報について

対象期間		令和4年5月1日～令和5年4月30日				
①	派遣労働者の数	48人（令和5年6月1日現在の派遣労働者数）				
②	派遣先の数	5（事業年度当たりの事業所数）				
③	派遣料金の平均額	¥15,233（8時間として換算した場合の全業務平均額）				
④	派遣労働者の賃金の平均額	¥10,787（8時間として換算した場合の全業務平均額）				
⑤	マージン率平均	<p style="text-align: center;">29.2 %</p> <p style="text-align: center;">(注) 計算式 $\frac{15,233 - 10,787}{15,233} \times 100 = 29.18\cdots \Rightarrow 29.2$</p> <p style="text-align: right;">(小数点第2位以下を四捨五入)</p> <p>※ マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について</p> <p>派遣請求料金から派遣社員の賃金を除いた金額(マージン)を派遣請求料金と比較した比率がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要となる経費が含まれています。</p> <p>① 社会保険料： 労災保険料、雇用保険料、社会保険料の会社負担分</p> <p>② 有給休暇費用： 派遣社員の有給休暇に対する給料</p> <p>③ 事業運営費用： 派遣事業に係る社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、募集広告費及び会社間接部門の経費等</p>				
⑥	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		新規採用者の訓練	雇入時	OJT	無償	有給
		職種別技術的訓練	派遣中	OJT	無償	有給
		職種別専門的訓練	派遣中	OJT	無償	有給
		<p>キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先</p> <p>相談窓口 代表取締役 二宮 善明 電話番号 059-387-7357</p>				
⑦	福利厚生に関する事項	年次有給休暇・定期健康診断				
⑧	労働者派遣の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	<p><input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している</p> <p>・協定労働者の範囲 全派遣従業員</p> <p>・協定書の有効期間終期 令和7年3月31日</p>				

会社名 株式会社 EIWA

許可番号 派 24 - 300417